

平成 30 年 4 月 1 日

南九イリョー株式会社 一般事業主行動計画

女性がその能力をより発揮し、仕事と生活の調和を図り、より働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 6 月 30 日

2. 当社の課題

課題 1：男女の継続勤務年数に差はないが、より基幹的な職種において女性比率が低い。

課題 2：両立支援の各制度について、女性社員における利用率は高いが、男性社員には浸透していない。女性社員が継続的に能力を発揮するために、男性社員や管理職においてもダイバーシティの視点を育む取り組みが必要である。

3. 目標

目標 1：リーダー育成を目的としたキャリア研修を実施し、受講者の意識改革・能力開発支援を行う。

- 平成 30 年 4 月 ～ 研修プログラムの検討・情報収集
- 平成 30 年 5 月 ～ 研修の実施（以後、半年に 1 回を目標に実施）

目標 2：男女平等な配置（業務配分・権限付与）に関する意識啓発・理解促進の取り組みを行う。

- 平成 30 年 10 月 ～ 意識啓発・理解促進の手段について情報収集、検討
- 平成 31 年 10 月 ～ 手段の決定・実施

目標 3：男性における両立支援制度の利用を推進する取組みを行い、計画期間中、男性の育児休業の取得率の 7%以上をめざす。

- 平成 30 年 6 月 ～ 男性も育児休業等を取得できることを周知するため、両立支援制度に関する男性社員向けパンフレット等を作成し、制度利用を促す
- 平成 30 年 7 月 ～ 対象社員への両立支援制度利用の案内・取得支援